

選ばれたvery bestな会員が存分に働けるような身分に関する仕組み

1 会員の任期・再任・定年について

基本的な考え方

- ・各会員の学術会議における活動への習熟、メンバーシップ制に由来する慎重かつ厳格な選考などに資するとともに、学術会議を会員になることが名誉とを感じるような組織としていくため、会員としての活動期間を延長する方向で検討する。
- ・学術に関する重要事項の審議を主な役割とし、顕彰機能は持たないことから、学術の進歩と社会の変化に応じて会員構成が適切に変化していくことが求められることにも配慮する。
- ・法律で大枠を定め、具体的な運用は内部規則に委ねるよう工夫する。

	選考基準	任期	再任	定年	定員
現行	優れた研究又は業績がある科学者	6年 〔補欠の会員は 前任者の残任期〕	なし ※補欠の会員：1回のみ可	70歳 (誕生日)	210人
方向性	(特に)優れた研究又は業績がある科学者 (very best) ※再任の場合は、それまでの会員としての活動実績も考慮する	同上	① 1回のみ再任可 ② 特別な場合に限り1回のみ再任可(6年、12年) ③ 1回のみ3年に限り延長可(6年、9年) 会員を退職してから一定の時間が経過した人、若くして会員になって任期を満了した人などは再度会員になれる方向で検討	① 75歳 (直後の9/30) ② 特別な事由がある場合には75歳まで延長可	① (250～)300人程度 ② 250人程度 ※増員にかかる期間と具体的な増員数を明確に法定しておくことが望ましい。 ① 210人→230人→250人 ② 210人→240人→270人 ③ 210人→250人→300人

※半数改選との整合性をとることが難しい。

※増員にかかる期間と具体的な増員数を明確に法定しておくことが望ましい。

① 210人→230人→250人
② 210人→240人→270人
③ 210人→250人→300人

2 連携会員（協力会員）について

基本的な考え方

会員数と連携会員制度を併せて見直し、会員数を適切な数まで増員するとともに、連携会員制度に代えて会員以外の者が弾力的に審議等の活動に参加し会員に協力する仕組みを整備する。

方向性

学術会議の活動・運営の自律性の観点から、法定事項とせず内部規則により運用する。

※法定組織である従来の「連携会員」との混同を避けるため、「連携会員」以外の名称（たとえば「協力会員」）とする。